

平成19年11月7日

教育再生に関する意見・要望（2） ～教育再生会議第三次報告に向けて～

社団法人関西経済同友会
教育改革行動委員会
委員長 更家 悠介

関西経済同友会 教育改革行動委員会は、平成19年4月19日に、教育再生会議第一次報告を受けて「教育再生に関する意見・要望～教育再生会議第一次報告を踏まえて～」を発表した。その意見・要望に加え今回は、年内をめどに取りまとめられる予定の教育再生会議の第三次報告に向けて、更なる要望を行うものである。

近年の技術革新（特に情報通信技術）、グローバル競争、世界の政治・経済の流動、地球環境問題の切迫、国内の少子高齢化等々、社会は激しく変化している。ことに中国を筆頭とするアジア諸国の台頭は目覚ましく、相対的に日本の存在感が薄くなっていることを憂慮する。この激変の時代にあつて、日本が活力ある豊かな社会を維持・発展させていくためには、様々な分野の多様な社会ニーズに応える、多彩な人々の柔軟な発想と行動力が必要であり、教育においてもこの変化への対応が求められている。

今、日本が目指すべきは、国民一人ひとりが自らの個性や才能を発掘し、それを開花させるための教育の有り様であり、その結果、一人ひとりが個性豊かに社会の発展に参加し貢献する、いわば「自立参画・個性発揮型」の社会の実現である。しかし日本の現状を見つめたとき、教育は行き場を失い、混迷しているように見える。今こそ、従来の画一的な教育を改め、自立した社会人の育成や、才能に恵まれた者が各分野で活躍していけるよう、教育のあり方を抜本的に転換しなければならない。

さて、安倍政権は教育再生を最重要課題の一つに位置付け、教育再生会議を設置し、教育基本法ならびに教育関連三法を改正した。現在、教育再生会議は、第三次報告を年内をめどに、また最終報告を年明けをめどに取りまとめる予定である。安倍政権から福田政権への交替により、教育再生への動きが後退・停滞することがあつてはならない。

(1) リーダーシップ教育とエリート教育の充実を

我が国は、まず自立した社会人を育てること、そしてすべての国民が様々な場面でリーダーシップを発揮できるよう、「リーダーシップ教育」に取り組まなければならない。

自立した人とは、他人の力を頼らず、自らの意思と努力で運命を切り拓く、自助努力する人である。この自立を学ぶことの延長線上に、リーダーシップ教育があるべきである。ここでいうリーダーシップとは、自らの意思を表明し、行動を起こし、他者に働きかけ、何事かを成し遂げていこうとする「自立・参画」の資質である。当然、リーダーシップを発揮するためには、他者の賛同・共感を得るだけのコミュニケーション能力や、見識、徳が必要である。

この意味で、学校においてリーダーシップ教育は行われているだろうか。実社会は、構成員一人ひとりの大小多種多様なリーダーシップが存在するからこそ成り立っている。学校教育においても、一人ひとりの生徒が小さくとも自らが主役となり、物事に対して自立的、自主的に参画することを学ぶといったことから、リーダーシップ教育に取り組むべきである。

更には、社会が進むべき方向を示すようなリーダー、各種マネジメントにおけるリーダー、国際社会に通用するリーダーの輩出を目指し、更に高度なカリキュラムを整備し、リーダーを養成するための「エリート教育」を充実させるべきである。エリート教育では、例えば欧米に見られる「ノーブレスオブリージ」のような、立場に伴う社会的責任と崇高な道德観を教えることが大切である。

(2) 英才教育に注力を

特に優れた才能に恵まれた者が各分野で国際的に活躍していけるよう、「英才教育」に注力すべきである。

我々が提唱する英才教育とは、国語・数学・理科・社会等の学術分野のみならず、音楽、美術、スポーツ等の分野も含め、才能を早期に発掘し開花させるコース・カリキュラム・プログラム・支援（経済的支援の他、質の高い教師・コーチ陣による直接指導を含めた人的支援等）を通じた能力開発を意味する。英才教育の実施にあたっては、家庭の経済力如何で機会の平等が損なわれないよう、経済支援制度を整備した上で、思い切った施策を行うことが肝要である。

なお、英才教育の観点から、飛び級・飛び入学は、一層促進すべきである。

(3) ITを活用したまったく新しい教育方法・スタイルを取り入れよ

就学時の早い段階で、生徒が優れた師に出会い、勉学への限りない興味や探究心をつかみ、自ら意欲的に学び取っていくことは、学校教育の一つの理想形である。およそ教育はコストがかかるものであるが、個々の生徒に自学自習の動機が働けば、教育のコストパフォーマンスは高いものになる。

一方、20 世紀において、授業は教室という空間においてライブで行われるもので、生徒にとって、どのような教師が授業を担当するかについては、運・不運と割り切らざるを得なかった。つまり優れた授業は、限られた生徒だけが受けられるという意味で、時間と空間の制約を受けていた。

ところが近年のインターネット等 I T の目覚ましい進歩（情報通信の高速化、大容量化）により、全国各地で、多くの生徒が特定の授業を視聴することが、技術的には格段に容易になり、コストも著しく下がっている。実際に各国は「遠隔教育」等、新しい教育手法に積極的に取り組んでおり、また国内の大手予備校は人気の授業を全国に映像配信している。I T の進歩は教育の方法・スタイルにまったく新しい可能性を拓いている。例えば公教育においても、スーパーティーチャー等による優れた授業を映像の教材にして、各地で生徒が放課後に視聴できるようにする等、I T を積極的に活用すべきである。

これらの新しい教育スタイルは、まず従来の授業を補完するものと位置付けてスタートし、学校教育全体の中での最適な活用方法を模索していくべきである。

なお、優れた授業の共有は、既に一部で行われているように、教員の間でもはかられるべきものであり、その中で教員同士がより一層切磋琢磨し、教育力の底上げが実現することを期待する。

（４）健全な職業観の形成に向け、インターンシップの更なる活用を

一人の学生が自立した社会人として育っていくためには、早期から健全な職業観の形成をはかっていくことが重要であり、その手段としてインターンシップの活用が効果的とされている。インターンシップは近年、我が国においても広がりを見せつつあるとはいえ、①企業が受け入れた学生を、ややもすれば「お客様扱い」する面がある等、学生にとって真に役立つものになっているとはいいがたい、②中小企業は受け入れ経験に乏しく、ノウハウが整っていないため、学生に仕事の本質を十分に伝えきれていない、③就職活動と強く結び付き、その前段階である「職業観の形成」がはかられているわけではない、等の問題点を抱えている。

大企業だけでなく中小企業においても、真に実りあるインターンシップが実施されるよう、国はインターンシップの成功事例やチェックポイントを共有化する等、企業の受け入れ担当者をサポートする仕組みを拡充すべきである。

また最近、一部の大学で学生のジェネリックスキル（社会に必要な汎用的能力）を育成するという教育課程改革への動きが見られる。大学は長らく学問の場とされてきたところであるが、就職を巡る環境の変化に対応して、学問とは異なった次元で「卒業生の質的向上」を達成しようとする改革は、企業の立場からは評価に値するものであり、国としても後押しをしていくべきである。

更に、生涯学習の面からは、社会人にとっては、就職後も業務遂行能力の一段のレベルアップが必要であり、このような教育ニーズの受け皿として大学や専門学校が活用さ

れることが望ましい。高等教育機関は、教育ニーズに対する企業へのヒアリング、カリキュラムに関する情報発信、短期や夜間の教育コースの設置等、教育サービスの多様な選択肢を提示することで、企業人にさらに門戸を広げるよう一層努力してもらいたい。企業との協議の場を設けることも有要である。

(5) 地方の大学には、真の地域主権の実現まで、特段の予算措置を

道州制を含む地方分権改革の必要性が叫ばれる中、教育においても、国は最低限のチェックのみを行い、地域が財源と権限を持ち、自主運営すべきと考える。地域主権が教育において実現されれば、国立大学法人の一部は、やがて州立大学法人等になり、教育予算の配分という概念そのものがなくなる。

しかし現状、大学においては国立大学法人運営費交付金が毎年約1%削減され、科学研究費補助金は研究成果に応じて傾斜配分されてきている。大学に競争原理が導入されることは、当会として是とするところであるが、その地方大学への適用につき以下のように考える。

地方においては、大学は地域で活躍する人材を育てる知的センターであり、地域の精神的支柱でもあり、地域活性化に果たしている役割も大きい。地方の各大学は、たとえ世界最先端レベルの研究が少なくとも、地元企業との関わり等において、地域に価値ある独自の役割を果たしている。競争原理を過度に適用すれば、来たる地域主権時代を迎える前に、地方大学が疲弊しきってしまう懸念がある。

地方大学への予算配分については、地方大学の自助努力を前提に、地域主権の実現まで時限的に特段の措置を講じるべきである。

(6) 保育所の拡充により仕事・家庭の両立を支援する取り組みの推進を

保育所が就学前教育において果たしている役割は大きい。特に集団生活により、それぞれの児童が他者の存在に気付き、また規律を意識し始める意味は大きい。

一方、労働力人口が減少する少子高齢化の時代を迎え、女性の社会進出が要請される中、働く女性を支援する社会のあり方が改めて問われている。働く女性の育児に関して、特に保育所の充実に対するニーズが高い。公費により運営される認可保育所は5年連続で定員超過にあり(2005年10月現在)入所が難しく、一方、認可外保育所は概して保育料が高額で若年家計への負担が大きい。

保育所の拡充を急ぐとともに、例えば老人施設との併設により、就学前児童がお年寄りと交流し、お年寄りの智慧に接する機会を持てるような保育所の設置等、多様な保育所の形態を認め、民間による多彩な保育サービスの提供を促すべきである。

また、就学前に限らず、社会総がかりでの教育を推し進める意味でも、地域コミュニティの新しい形を模索し、それぞれの地域で住民が協力し合って教育に取り組めるような仕組みづくりを後押しすべきである。

(7) 地球環境問題への理解向上に向けた環境教育の充実を

地球温暖化をはじめとした地球環境問題は、人類の将来にとって最も重要な課題の一つであり、環境先進国の我が国は、その解決に向け世界の中で主導的役割を果たしていかなければならない。そのためには、現在の取り組みの一層の推進とともに、我が国の将来を担う次世代に対する教育が大変重要である。

現在、環境に関する教育は、理科や社会など個別教科の中で扱われているものの、教科間、学年間等の連携がはかられているとはいいがたい。特に、地球温暖化問題の理解に不可欠なエネルギーの現状について、理科的な要素はもちろん、国際資源問題から地域や家庭での取り組みに至る社会的な視野も含め、総合的・統合的に教えていくべきである。また、二酸化炭素を排出しない自然エネルギーや原子力発電について、正しい理解を進めることが重要である。

なお、地球環境問題に限らず、今日的な課題に関する教育の実施にあたっては、教育内容の選定、教員への教育等において、学界や産業界との連携が不可欠であり、そのための仕組みづくりを進めるべきである。

以上

平成19年度 教育改革行動委員会 名簿

(敬称略)

委員長	更家 悠介	サラヤ	社長
委員	平岡 龍人	清風明育社	理事長
"	柴田 俊治	朝日放送	相談役
"	柳本 行雄	生活科学研究所	所長
"	片岡 晃	ベネッセコーポレーション 進研アド	執行役員常務 社長
"	浅野 秀弥	フリーマーケット社	社長
"	小西 ゆかり	松下電器産業	理事・社会文化グループグループマネージャー
"	岡田 章	Sky	執行役員
"	田中 英俊	アプライズ	顧問
"	長谷川 恵一	エール学園	理事長
スタッフ	末松 隆一	サラヤ	総務本部レジメンテーション推進グループ専任課長
"	熊田 篤嗣	清風明育社	顧問
"	小関 道幸	朝日放送	報道局局次長
"	佐々木 博康	ドリームサーチ	専務
"	中野 真一	進研アド	経営企画部長
"	西村 源一郎	フリーマーケット社	専務
"	入谷 五十雄	松下電器産業	社会文化グループ総務チームリーダー
"	崎村 真	エール学園	理事
代表幹事スタッフ	野田 通夫	がんこフードサービス	企画部長
"	廣瀬 茂夫	がんこフードサービス	企画部部長
"	寺島 修	関西電力	秘書室リーダー
"	多木 俊介	関西電力	秘書室秘書グループ
同友会事務局	野畑 健	関西経済同友会	企画調査部課長
"	松浦 神奈	関西経済同友会	企画調査部

平成19年4月19日

教育再生に関する意見・要望
～教育再生会議第一次報告を踏まえて～

社団法人関西経済同友会
教育改革行動委員会
委員長 更家悠介

はじめに

関西経済同友会では、平成15年に、「国づくりの根幹としての教育を考える～教育の基本の見直しと自由化を～」と題する提言書をまとめ、河村文部科学大臣（当時）を始めとする、関係各方面に提言するなど、教育問題の調査研究、提言活動を積極的に行ってきた。

「教育基本法」の改正に続き、教育再生会議においては第一次報告「社会総がかりで教育再生を」がなされ、教育改革の一定の方向が見えてきた。ことに、「社会規範の教育」、「社会総がかり（学校・家庭・地域・企業・社会全体）での教育」、「教育委員会の改革」、「多様性の確保」などが明確にうたわれており、教育の目的である、生きていく力の習得と明るい豊かな社会の達成に向けて、企業の参画も盛り込まれ、地域をはじめ社会全体の取り組みを標榜している点を評価し、当会も前向きに受け止めたい。

ここに第一次報告は出たものの、教育改革は日本にとって喫緊の課題であることに変わりなく、教育基本法の改正、教育改革関連三法の改正、教育再生会議報告の具体化などを通じて、改革が方向づけられ、更に具体的施策として実施され、また国民的取り組みとして実現を図られねばならない。関西経済同友会では、本報告をふまえ、更なる教育改革に向けて、以下、意見を述べ、要望する。

1. 国際的に活躍できるリーダーの育成

日本が世界の中で存在感を示し、国際社会のなかで確固たる地位をしめていくためには、国際的に活躍できるリーダーの養成が急務・不可欠である。国際的に活躍できるリーダーの養成には、日本の歴史・文化の理解に加え、異文化や異分野への理解を促進する教育が重要である。異文化の理解には、各国の宗教に対する理解が重要であり、改正教育基本法第15条においても「宗教に関する一般的な教養・・・は、教育上尊重されなければならない」とされている。それを踏まえ、世界の文化の理解に加え、主要な宗教を学ぶ機会が教育の場で提供され、それらに共通する、「博愛」、「奉仕」、「思いやり」、「感謝」、「命の尊重」、など、普遍的精神が、宗教の教育の成果として体験され、実践されるよう、対応を求めたい。

また、外国人教員の登用は、言語のみならず異文化の理解促進にも有用であり、欧米に限らずアジアからの採用も視野におき、外国人を「補助教員」として、大幅な増員を検討すべきである。

2. 教育の自由化と競争原理の導入の推進を

当会では「教育を受ける側の選択の自由」、「情報開示による教育改革の推進」、「自由な競争による教育の高度化や多様化の推進」を訴えてきている。教育関連の諸規制を可能な限り廃止し、学校の存廃は自由競争に委ねるとして、たとえば、学校の設立主体と設立行為、学部・学科などの新設・改廃の自由化、学校設置基準の廃止等を提言している。また、同主旨から、教育バウチ

ヤーの発行にも賛同し、実行を要望する。

また、一部構造改革特区の教育関連特区においては、試験的に株式会社、NPO等への学校経営の解禁がなされているが、これら特区においてははまだ実験段階であり、教育分野の各種規制の緩和や解除により、更なる自由化を進めるべきである。

一方、この自由化と競争原理は重要であるが、現在政治課題としてもとりあげられている経済格差が、教育を受ける格差につながらないよう、公的教育の充実、貧しい家の子弟にも十分な教育の機会が与えられるような支援、費用がかかる乱塾時代の入試制度の見直しなど、経済的に不利な子弟への配慮は十分になされるべきである。

3. 学力向上に向けた取組みを

教育は国づくりの根幹であり、学力はすなわち国力である。しかし従来の「ゆとり教育」は、本来の筋書き通りにはなっておらず、学力低下、国力低下を招いており、見直しが必要である。

グローバル化・高度情報化社会においては、社会をリードするエリートの育成が必要である。そのためには、数学、物理、化学などの「理科系分野」、音楽や絵画など「芸術分野」、「スポーツ分野」など、それぞれの分野において、「エリートたる人材の早期発見」と、「子供の能力を最大限に伸ばす」機会の提供が重要であり、社会全体の課題として、具体的に検討すべきである。当委員会では、高校の訪問等、現場への調査活動を実施したが、試験的に実施されているスーパーサイエンススクール（高校）の取り組みは成果があがっており、試験期間が終了の後も、更なる予算措置を講じて継続すべきと提言する。また、エリート教育では、「立場に伴う崇高な義務」についても同様に学ぶ必要があり、社会や公共に対する奉仕の精神の涵養が大切である。

更に、教科書の選択や活用において、問題が生じており、改善すべき点が多いと思われる。教科書の作成から検定、選択、活用効果測定まで、トータルプロセスにつき、偏りのない、透明なものに改善が必要である。

また、教科書の選択において、通常の授業時間で内容を理解できない生徒には時間をかけ、できる生徒は自主的に進んでいけるように、教員の力量にあまり左右されない、自学自習できる教科書（参考：数研出版「学ぼう！算数」など）の開発や活用がもつとされるべきであり、その採用も積極的に推奨されるべきである。さらにインターネットの活用による、時代にあった補習方法を、生徒が自主的に活用できる、仕組みとシステムの導入を早急に検討すべきである。

4. 子供に規範意識の習得を

当会は、これまでも道徳教育の強化充実を強く提言してきた。「個」が重視されすぎ、「公」が軽視されている現状は修正されるべきである。規律なき社会は住みにくい社会であり、規律は与えられるものではなく、自らが「公」に参画し、自主的な参画により守り育てるものである。また、過度の権利意識は人を蝕み、勤労意欲を減退させる場合があることを認識し、過度に「公」を頼まず、「働かざるもの食うべからず」という独立自尊の気風を、生徒に教えるべきである。

道徳教育については、まず挨拶や時間を守ることなど、基本を徹底し、福祉などのボランティア活動や街の清掃活動など、教育界と社会との接点をつくり、実践活動を通じて同教育を促進すべきである。高校では奉仕活動を必修化し、大学入試の選考基準にも加えることで実行がはかれるように、大学の入試基準の変更を望む。なお道徳教育は、国家による思想への介入であると反発、警戒する人々がいる。過去に見られた単一の価値観を押し付けるような道徳教育は避ける

べきであり、多様性を尊重することを認めつつ、道徳は人間生活の基本であり、重要であり、必要であることを強調したい。

5. 校長の責任と権限の強化

当会は平成15年に、教育を受ける者には、学校・教科・教師の選択権を認め、その結果は自己責任とすることを原則として、「教員の免許制度の弾力的運用推進」、「普通免許有効期間の有限化」、「教師評価制度の構築を通じ、競争原理の導入を図る」、などを提言した。

その後、各教育委員会や現場への訪問を通じて認識したのは、教育改革に最も重要かつ有効なのは、現場における校長のリーダーシップだということである。そのため、一連の教育改革を通じて達成すべきは、校長の責任と権限を強化し、教育目標にあわせ現場の人事を活性化することと考える。校長の学校に対するガバナンスについて、学校が地域や教育委員会に対して開かれた場所であることを前提に、予算権限や人事権などの責任と権限を、校長に更に思い切って与えるべきである。また地域と教育委員会は、校長のマネジメント力強化の支援、また民間から校長への人事登用による活性化を、積極的に推進すべきである。

また、団塊の世代を「ものづくり」分野などに、「補助教員」として大量採用すべきである。

教員の評価について、現在の評価制度は必ずしも充分ではなく、たとえば授業の成果、家庭、地域への対応実績などの評価項目に基づき、積極的に教員の待遇を見直し、評価の高い教員の給与を上げて格差をつけ、待遇の差別化を始めるべきである。

6. 教育委員会の在り方の抜本的見直し

当会は、平成15年には、教育委員会の廃止を含む見直しを提言しているが、教育委員会を形骸化させず、有効かつ有用な組織になるようにするためには、更なる改革を進めるべきである。あわせて、名誉職になりがちな教育長の選出についても、同様に見直すべきである。

国と地方の関係について、教育は国づくりの根幹であり、教育品質の保証は、中央政府の責任をもって行うべきである。そのため、法律の制定、標準カリキュラムの設定、各予算措置、全国学力テストの実施による学習成果の評価など、国の役割は重要である。しかし、実行や運用は、国が地方に対ししかるべき予算措置をした上で、地域主権の精神から、市町村教育委員会、更に学校などの現場に責任と権限を委譲すべきである。

問題のある教育委員会があっても、国は直接の関与を避け、全国学力テストなどの成果の公表など、間接的手法を通じて、地域の自主的な改革を促すべきである。国は、改革の主体はつねに地域にあることを認識し、「情報公開による開かれたガバナンスを奨励する」、「そのための地域などによる健全な外部評価のあり方を奨励する」、「有効な教育委員会の運営を例示する」、さらに「現場の校長と教育委員会の適正な関係について例示する」など、間接的な指導を行うことにして、教育委員会の是正は、地域からの自己改革にまつべきものである。その主旨にもとづき、教育長人事への国の関与、教育委員会による私学の指導を可能とする案については、断固反対する。

7. 教育分野での企業との連携

「社会総がかり」は、教育の正しい姿であり、当会は、家庭と学校の連携を提言している。また、当会は企業の教育における責任についても主張しており、当会のいくつかの企業においては、

キャリア教育への協力、「課外授業講師」の派遣、「インターンシップ」の受け入れなど、報告の内容を既に実践している。教育課程の出口において、どのような生徒や学生像が望ましいのか、企業とのすりあわせが必要である。

この企業と教育界とのすりあわせにおいて、「教育界との組織的人材交流」、「ものづくりや科学技術の現場の活動について関心を深める機会の提供」、「企業が求める人材像を明らかにし、社会の多様な価値観を教育界に伝える」ことが、重要である。また各地域では「大学コンソーシアム」ができつつあるが、当会では、このコンソーシアムとの連携・活用を図り、地域の大学群と企業とのすりあわせにより、企業が求める大学での教育課程の在り様や、学生が企業での体験を受けやすくすること、企業と大学との人材交流の活性化、企業の求める人材像などについての要望など、相互に資源の有効活用を図る予定である。

8. 高等教育について

生涯にわたるキャリア形成と発揮の観点から、高等教育の在り方には、改革の余地が大きい。そこで取り組まれるべきテーマは、「職業教育・産業教育」のみならず、「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」をもたらす、生涯にわたり人生を豊かにする幅広く、奥深い教養、スキルであるべきである。このため、社会人への過程として、社会人ならびに職業人として必要な教育目標と教育成果を、大学の教育履修課程で明確にさせていただくよう、すりあわせと対応が必要である。

また、どの分野にどのような研究予算の措置をなすべきかは、国家の死命を制する重大事である。研究開発予算策定には、諸外国の事例を調査し、科学技術新分野の有効性や実現性について、十分に理解がなされたうえで、もっと戦略性やダイナミズムをもたせ、競争優位をつくる必要がある。

また大学院後期課程（博士課程）の学生は、現在、課程の履修に授業料を求められており（大阪大学の例では年間約 50 万円）、その生計は厳しい。このため、大学院前期で研究生生活をあきらめ就職する学生も多いと聞く。また日本での大学院後期課程は、欧米諸外国と比べて奨学金など国の制度的サポートが弱く、研究分野の有為な人材を海外に逃がしている可能性もある。今後制度改革に向けて、後期課程の学生に対し前向きな支援と対応が必要と考える。

おわりに

教育再生会議で討議された主要な論点が、文科省が事務局となってまとめた骨子案の段階で、一時消え、また後退した経緯につき、同会議の成果が歪められている可能性があるのではないかと、疑義が生じた。教育問題の重要性に鑑み、会議の運営については、十分に透明性を確保すべきである。教育問題には種々の強硬な意見があり、改革は難しいとの指摘もあるが、教育は 21 世紀の日本の最も重要な課題のひとつとしてとらえ、断固改革を実現すべきである。そのための教育予算の増額も積極的に検討すべきである。一部の守旧的反対に対し、世論を味方につけ、反対意見を押し切ることができるよう、信念と実行力がある、最終報告が答申されるよう切望する。

以上

2007 年3月 28 日現在

平成 18 年度 教育改革行動委員会 名簿

(敬称略)

委員長	更家 悠介	サラヤ	社長
委員	平岡 龍人	清風明育社	理事長
〃	柴田 俊治	朝日放送	相談役
〃	柳本 行雄	生活科学研究所	所長
〃	結城 淳一	西日本電信電話	副社長
〃	中田 幸子	トランジション	社長
〃	片岡 晃	ベネッセコーポレーション	執行役員常務
〃	浅野 秀弥	フリーマーケット社	社長
〃	小西 ゆかり	松下電器産業	理事・社会文化グループグループマネージャー
〃	岡田 章	Sky	取締役
スタッフ	末松 隆一	サラヤ	総務本部ナレッジマネジメント推進グループ専任課長
〃	熊田 篤嗣	清風明育社	顧問
〃	小関 道幸	朝日放送	報道情報局局次長
〃	嵯峨 功樹	サイシス	社長
〃	大野 敬	西日本電信電話	総務部企画担当課長
〃	平田 達志	トランジション	取締役ディレクター
〃	塩見 真人	ベネッセコーポレーション	大阪事業所長
〃	西村 源一郎	フリーマーケット社	専務
〃	入谷 五十雄	松下電器産業	社会文化グループ総務チームチームリーダー
代表幹事スタッフ	笹倉 康伸	西日本電信電話	総務部企画担当主査
〃	野田 通夫	がんこフードサービス	企画部長
事務局	萩尾 千里	関西経済同友会	常任幹事
〃	斉藤 行巨	関西経済同友会	事務局長
〃	野畑 健	関西経済同友会	企画調査部課長
〃	谷 要恵	関西経済同友会	企画調査部主任

